

平成30年度第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成31年3月18日(月) 15時00分～17時30分

2 場所 : 千葉市議会棟3階 第5委員会室

3 出席者 :

(1) 委員

久保桂子委員(会長)、浅見智美委員、大木三雄委員、上村麻郁委員、岸憲秀委員、木村秀二委員、小林有香里委員、鈴木秀樹委員、原木真名委員、増田和人委員、森島弘道委員、吉川淳子委員

(2) 事務局

【こども未来局】	山元こども未来局長、佐々木こども未来部長
【こども未来部こども企画課】	内山課長、安西課長補佐
【こども未来部健全育成課】	鎌野課長
【こども未来部こども家庭支援課】	半沢課長補佐
【こども未来部幼保支援課】	鈴木課長、柗見幼児教育・保育政策担当課長
【こども未来部幼保運営課】	松永課長、千葉保育所指導担当課長 小倉職員担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	阿部課長
【教育委員会生涯学習部生涯学習振興課】	藤山主査

4 議題 :

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 平成31年度における施設・事業の整備計画について

5 報告事項 :

- (1) 次期こどもプラン策定に向けたニーズ調査の結果について
- (2) 平成31年度こども未来局 主な新規・拡充施策について

6 議事の概要 :

- (1) 施設・事業の利用定員について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (2) 平成31年度における施設・事業の整備計画について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (3) 次期こどもプラン策定に向けたニーズ調査の結果について事務局より説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承された。
- (4) 平成31年度こども未来局 主な新規・拡充施策について事務局より説明があり、

質疑応答、意見交換の後、了承された。

(5) 委員改選や次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

7 会議の経過

○安西課長補佐 大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきますことも企画課課長補佐の安西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。資料は事前に各委員の皆様へ送付させていただいておりますが、机の上に資料一式を配付させていただいております。

まず、机には「千葉市こどもプラン」を配付してございます。また、資料1-1「平成31年4月に開園する教育・保育施設等について」、資料1-2「確保方策（「教育・保育」の提供）の進捗状況」、資料2-1「平成31年度予算における整備予定」、資料2-2「平成31年度確保方策（「教育・保育」の提供）の進捗見込み」、資料3-1「ニーズ調査の実施について」、資料3-2「ニーズ調査結果報告書（小学校就学前児童向け）の暫定版」、資料3-3「ニーズ調査結果報告書（小学生向け）の暫定版」、資料3-4「教育・保育の「量の見込み」について」、資料4「平成31年度こども未来局 主な新規・拡充施策について」を配付してございます。

なお、申し訳ございませんが、資料1-1、資料1-2、資料3-2及び資料3-3につきましては、事前に送付させていただいた資料から修正がございましたので、机の上に配付させていただいた資料をご覧ください。また、前回の会議におきまして提供の依頼がございました人口動態に関する資料、さらに今回、浅見委員より事前に提供の依頼がございました、子どもルーム及び放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業に関する資料を配付してございます。不足等がございましたら事務局からお渡ししますので、お申しつけください。

なお、このうち、「千葉市こどもプラン」につきましては、次回以降も机の上に配付させていただきますので、会議終了後は、そのまま机の上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室していただく場合がございますので、御注意願います。

本日は、委員の皆様のご過半数以上の方に御出席いただいておりますので、千葉市子ども・子育て会議設置条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日出席予定の上村委員及び久留島委員より、事前に御到着が遅れるとの連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

それでは、まず初めに、こども未来局長の山元より御挨拶申し上げます。

○山元こども未来局長 皆様、こんにちは。こども未来局長の山元でございます。本日は、

大変お忙しいところ、子ども・子育て会議に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、日ごろから児童福祉の推進のためにさまざまな形で御協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の会議につきましては、この4月に開園いたします教育・保育施設の定員、次年度におきます整備予定等につきまして御審議をいただく予定としております。

おかげさまで待機児童につきましては、一昨年が48人、昨年の4月が8人ということで、昨年の4月に大幅に減ったところでありますけれども、さらに今年度につきましても、去年と同じぐらいから少しでも減らすようにということで今鋭意努力をしているところでございます。

また、あわせまして本日は、暫定にはなりますけれども、平成32年度からの千葉市子どもプラン策定のためのニーズ調査を行いましたので、その結果、そして31年度の子ども未来局の新規拡充を中心とした予算につきまして、御説明を申し上げたいと思っております。どの案件につきましても、本市の施策を進めていく上で大切な案件でございますので、ぜひとも皆様方には忌憚のない御意見を頂戴できますようお願いを申し上げます。

結びに、子ども・子育て支援の一層の推進のため、引き続き皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○安西課長補佐 それでは、これより議事に入らせていただきます。久保会長、よろしくお願いいたします。

○久保会長 皆様、こんにちは。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議題（1）の施設・事業の利用定員についてに入りたいと思っております。事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の柘見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、議題（1）施設・事業の利用定員について御説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。「平成31年4月に開園する教育・保育施設等について」という資料でございます。こちらの議題につきましては、4月に新しく開園する施設の利用定員、子どもさんを何人預かれるかという定員の設定につきまして、子ども・子育て会議への意見聴取が義務づけられておりますので、議題として取り扱いをさせていただいております。前年度の3月に30年度、今年度の整備計画について御説明させていただきました。前回11月に中間報告をさせていただきます。今回は最終的な数字を承認いただきまして、4月に開園する施設の利用定員を確定させていくということでございます。

それでは、順に御説明いたします。資料1-1、右上に記載の数字がございます。31年4月で30年度に整備した施設が44施設、2号、3号の定員で言いますと、1,266人分の定員増を図られることとなっております。ここからは、前回、御承認いただいた分もございしますが、再確認とともに、表の中で網かけにしている部分が前回11月に御報告し

た部分から変更があった分ですので、そこを中心に説明させていただきます。

まず1、新規開設園の認定こども園でございますが、表の真ん中に1号定員、2号定員、3号定員、合計の欄に記載の人数、これが利用定員でございますが、この利用定員を御了承いただきたい部分ということでございます。

認定こども園につきましては、表の一番下ですが、7園、2号、3号の定員増加数が110人分、1号定員が1,066人分となっております。前回、11月の時点では、表の2号定員のところに網かけの部分が2カ所ございます。2番の松ヶ丘幼稚園、定員が前回より10人から20人増えています。また7番、千葉敬愛短期大学附属幼稚園も定員が10人から30人に増えて、前回合計が80人だったのが今回110人と、30人増えたという変更がございます。

続きまして、2ページをお開きください。(2)の保育所でございます。表の上の部分が認可外保育施設の認可化ということで3園、2号、3号定員増加数が110人分でございます。

表の下の部分、保育所新設のうち、一番下の14番が網かけになっておりますが、この部分が11月から1園追加となった部分でございます。合わせて新設が14園、2号、3号定員増加数が735人となっております。

次に、3ページをご覧ください。(3)小規模保育事業でございます。表の上の部分、認可外施設の認可化が1園、3号の定員増加数が19人分。表の下の部分、こちらの網かけの部分、10番が1園追加となっております。合わせて新設が10園、3号定員増加数が166人分となっております。

次に(4)家庭的保育事業でございますが、これは以前、保育ママと言われていたもので、御自宅などで5人以下のお子さんを扱う事業でございますが、こちらが前回より追加となっております。1園、3号定員増加数が3人分となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。2の定員変更でございますが、こちらにつきましては、表のNo.2番から6番までが前回から追加で定員変更がございまして、合わせて定員変更が6園。前回、11月の時点が、2号、3号定員増加数52人だったものが51人増えまして103人という見込みになってございまして、1号定員数につきましては90人減となっております。

次の3番、公立保育所の建替え、それから4番、市原市との共同整備につきましては前回と変更ございまして、公立保育所の建替えが2園、20人、市原市との共同整備が1園、3人となっております。

なお、4番の市原市との共同整備につきましては、整備定員数の増加3人分につきましては、事業計画には施設が所在する市町村の実績にするということで整理されておりますので、この3人分は先ほどの数字1,266人分には含んでおりません。

次の5ページ、ご覧ください。31年5月以降に開園する教育・保育施設等につきましては、開園時期が調整中の1園追加となっております。2園、2号、3号定員の増加数は合わせて69人分となっております。

以上が資料1-1でございます。

続きまして、資料1-2を御説明したいと思います。教育・保育の提供における確保方策の進捗状況でございます。先ほどの資料で御説明しました、30年度、今年度整備の1,266人が子ども・子育て支援事業計画の中でどのように位置づけられているかについて御説明します。

1枚目が市全体の数字でございまして、2枚目以降はそれぞれの区ごとになっておりますが、1枚目の全区の資料で説明いたします。

表の見方でございますが、一番左にある量の見込みはニーズ調査に基づく保育需要、次の確保方策は量の見込みに対応した受け皿を整備する定員数を定めておりまして、ここまですべてが事業計画となっております。

対しまして、右側の確保量欄には整備実績などを含めた定員数を進捗状況として記載しておりまして、それぞれ各年度、4月1日時点の数字を示しております。例えば表の下から2行目、31年度の3号の0歳というところをご覧くださいますと、量の見込み、保育需要が2,148人とあるのに対しまして、確保方策の計が1,908人。この年にここまで整備したいという目標数字となっております。さらに、右側の確保量の計が1,724人とありますのが実際にどこまで整備できたかという実績の数字でございます。

平成30年度の整備の状況でございますが、31年4月1日に向けた整備ということになりますので、表の中の31年度の確保量の欄に現時点での整備見込みが反映されております。進捗状況は30年度と31年度の差ということでございますが、保育を必要とする子どもたちの数は2号の保育利用と3号の1・2歳児、0歳児の3つの数字を足したものとなりますので、それらを太線でくくってございます。

進捗状況につきまして、右のコメント欄をご覧ください。事業計画上の拡充量は1,176人分に対しまして、右側の太枠の中、B-Aが30年度整備量でございます。こちらは1,266、達成率が107.7%となっております。

2号の保育利用につきましては、確保方策を達成見込み、量の見込みも満たす見込みであるということ。3号の1・2歳児と0歳児につきましては、それぞれ記載のとおり達成率、充足率となっております。目標には届いてない状況となっておりますが、前年度と比べますと、確保方策、量の見込みとの差はそれぞれ改善されているという状況でございます。

議題1の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○森島委員 森島でございます。お世話になります。2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目が資料1-1なんですけれども、大きく分類が新規開設園、それから定員変更、公立保育所の建替え、市原市との共同整備と書かれております。3番の公立保育所の建替えというのが、ぱっと見ると、公立の保育園を建替えて、また引き続き公立園が続く感じにイメージを受けるものでございますが、これは分類としては、新規開設園の中の1項目になるほうが誤解がないのではないかと思いますところですが、いかがで

しょうか。

それから2点目は、4番の市原市との共同整備というのが、千葉市の確保量には含まれないということなんです、そうすると、どの部分が共同ということで今回これに載っているのかというのが、ごめんなさい、理解ができなくて、そちらのほうをお教えいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○久保会長 ありがとうございます。それでは事務局、よろしく願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

今の御質問の中で公立保育所の建替え、申し訳ございません。当初予算の中での整理の項目として、公立保育所の建替えという項目で整理しておりましたので、資料上、そのような区分に整理させていただいているという状況でございます。

あと市原市との共同整備につきましては、この3人分について、両市のほうの確認としまして、確保方策に対する実績の整備量としては、市原市は施設所在地のほうの整備量の中に含んで計上するというような形で整備がされているんですが、3人分は千葉市の枠として実際には使えるというような状況ではございます。

以上でございます。

○森島委員 ありがとうございます。特に最初のほうの公立保育所の建替えについては、予算の部分が多分民間の新たな補助金の枠組みだと思うので、今までの事業と予算の整合性という観点があると思うので、今後はできれば新設のほうで誤解がないようお願いができるとありがたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○久保会長 事務局のほう、今の件につきまして、よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、御質問、御意見等ございますでしょうか。増田委員、よろしく願いいたします。

○増田委員 済みません、30年度と31年度の量の見込みの合計欄なんですけれども、全区のほうで3万2,000から3万ということで5%強で、区によっては、量の見込みのほうで30年度と31年度で15%近く違っている場合があるんですけれども、簡単でいいので、理由などがわかりましたら教えていただけたらと思います。

○久保会長 それでは事務局、お願いいたします。

○柘見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

区ごとのほうは、確かにばらつきというものがございます。整備地域などを定めまして、整備事業者を募集するというような形で進めておりますが、実際、募集した地域に整備事業者の手がなかなか挙がらなかったりというような地域もございまして、若干進捗の達成率といいますか、そちらのほうはばらつきが出ているというような状況でございます。

○久保会長 増田委員、よろしいでしょうか。

○増田委員 はい。

○久保会長 そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、御意見なさそうですので、事務局案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、議題（２）平成31年度における施設・事業の整備計画についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○栢見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

それでは、議題（２）平成31年度における施設・事業の整備計画について御説明いたします。座って説明させていただきます。

資料２－１をご覧ください。「平成31年度予算における整備予定」でございます。先ほど今年度の整備における利用定員を御説明いたしました。次は来年度、32年4月開園に向けた整備予定でございます。今回、来年度の整備予定を御報告させていただきまして、また10月頃に中間報告、来年3月に最終報告の上、利用定員を決定するという流れになりますが、そのスタートとなるものでございます。

一番上の囲みの中でございますが、整備箇所数は33カ所、1,053人分の定員増を予定しておりまして、予算額は合計で10億6,500万円となっております。

内訳としましては、下に記載してございますが、1の認定こども園の整備・移行支援が6カ所、120人分の定員増、2の認可外保育施設の認可化移行支援が5カ所、175人分の定員増です。この1と2につきましては、既存の幼稚園からの移行もしくは既存の認可外保育施設の認可化移行ということで、現にある施設を活用して整備を進めていくというものでございます。

3の小規模保育施設の開設支援が10カ所、190人分の定員増となっております。

次の事業所内保育事業の認可支援は2カ所、地域向けの定員枠が24人分を見込んでおります。

5の民間保育園の整備等につきましては10カ所、定員変更や分園もしくは施設の新設などで、合わせて544人分の定員増を計画しております。

6の開園前・開園後賃借料補助につきましては、特に保育ニーズの高い地域におきまして、賃料が高い物件などにつきましては、開園前と開園後の賃借料を補助するというものでございます。

資料２－１は以上でございます。

続きまして、資料２－２をご覧ください。ただいま御説明しました31年度整備分につきまして、31年度確保方策に反映した32年の4月の見込み数値を御説明いたします。

こちらの表のうち、確保量の欄の2号保育利用と3号の1・2歳、0歳の数字、太枠で囲ったCの欄の合計と、先ほど御説明しました資料1－2で31年4月の確保量の同じ欄、Bの欄がございましたが、こちらのCの欄から先ほどの資料のBの欄を引きますと、先ほど御説明しました、31年度予算で予定している1,053人分の整備数となるということでございます。来年度はこのような予算、計画で整備を進めていく予定としておりま

す。

以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明について何か御質問、御意見ございますでしょうか。増田委員、お願いいたします。

○増田委員 保育所の新設の件なんですけれども、今年度、稲毛の募集だったと思うんですけれども、募集の際に社会福祉法人のみと募集の対象を限定していたものがあつたと記憶しているんですけれども、保育園だからという理由なのか、幼保連携型の運営実績がある学校法人や、あとは赤十字の団体だとか、そういったようなものが含まれない理由などをできれば教えていただけたらと思うんです。

○久保会長 それでは事務局、お願いいたします。

○栢見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

今年度、稲毛東で国有地、国の土地を活用した保育所整備の事業者募集を昨年10月に行ったところでございます。こちらの国有地につきましては、公募した事業者、施設を整備する事業者が直接国のほうと定期借地契約を結んで保育所を建てるというような形になりますが、そちらの事業者について市が募集したものでございます。こちらの国有地を借りて保育所を建てることのできるのが、国のほうの決まりで社会福祉法人のみとなっておりますので、募集の条件がそのようになったという形でございます。

以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○増田委員 今後の保育園の募集については、そのような国のケースでなければ問題はな
いという。わかりました。

○久保会長 そのほか、御質問、御意見等ございますでしょうか。

ないようですので、それでは事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項（1）次期こどもプラン策定に向けたニーズ調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○栢見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

それでは、報告事項（1）の次期こどもプラン策定に向けたニーズ調査の結果について御説明いたします。座って説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。

こちらの資料、前回御説明した部分もございますが、改めて実績の部分も含めて御説明した後、ニーズ調査の結果について御説明いたします。その後、今後ニーズ調査から事業計画の需要見込みである量の見込みを算出する手順を簡単に御説明したいと思います。

資料3-1の1、目的にございますが、本市では現在、31年度までの5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画、これは千葉市こどもプランの第1章に位置づけ

られておりますが、この計画を基本として、教育・保育などさまざまな子ども・子育て支援策を実施しております。来年度、次期事業計画、千葉市子どもプランを策定することになりますが、それに先立ちまして、保護者の方の幼稚園や保育所の利用希望などを把握するため、今回のニーズ調査を実施したところでございます。

なお、現行の事業計画策定の前年度の平成25年10月にも同様のニーズ調査を実施しております。

調査概要でございますが、調査期間は平成30年、昨年12月12日から、今年、の1月18日までの期間、小学校就学前児童、それから小学生、それぞれ約9,000人を対象として実施いたしております。

調査方法につきましては、無作為抽出によるアンケート方式、調査票は直接保護者の方に郵送しまして、回答は無記名で返信用封筒で回収しております。

主な調査項目につきましては、ご覧のとおりでございます。

今回の調査の回答率でございますが、就学前児童が56.94%、小学生が55.5%と、前回調査より1ポイントほど低くなっておりますが、これは前回調査は10月に実施したのに対しまして、今回は、国から関連通知が出された時期が遅かったということもございまして、年末年始を挟んでの調査となったことが影響しているのかなと考えております。

今後の予定でございますが、今後、4月以降、ニーズ調査のデータを使用しまして、国が26年1月に示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」と、昨年8月に示された「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」をもとに保育需要などを算出しまして、次期事業計画の策定に活用するという予定でございます。

続きまして、資料3-2をご覧ください。お時間に限りがございますので、小学校就学前児童のニーズ調査の結果について御説明いたします。なお、今回御説明する資料につきましては、調査結果の単純集計の速報ということでございますので、今後、数字に修正があり得る暫定版でございます。

また、次期計画で使用します需要見込み、量の見込みの算出は、この単純集計から、さらに国の定めた手順を踏んで算出していくということになります。ですので、本日はこの速報値につきまして、単純集計の結果のうち、5年前に行いました前回の調査結果と比べて数値に比較的動きがあった部分などに絞りまして御説明したいと思います。

それでは、1ページ目をお開きください。先ほど御説明した調査の概要となっております。

その後、2ページ目、3ページ目は、調査対象のお子様と家族の状況の問いとなっております。

4ページをご覧ください。グラフ上のほうで、図表8、現在の就労状況でございます。保護者の方の就労状況でございますが、上の父親につきましては、前回と大きく変わってはいないんですが、下の母親につきましては、一番左の白いところ、前回数字が19.9%、今回は26.4%となっているところがフルタイムで就労している母親となっております。

2番目の前回6.5%、今回13.5%のところ、フルタイムで就労していて、現在、育児、介護休業中という回答のものでございます。前回、この2つを合計しますと26.4%でしたのが今回39.9%と、約15ポイントほど増えているという状況で、フルタイムの就業が大きく増えているというような状況でございます。

また、下の図表9をご覧ください。このグラフのほうには両親の就労状況について、いわゆるクロス集計を施しておりまして、両親それぞれがフルタイム勤務か、パートタイム勤務か、就労していない専業主婦などであるかの類型に分けたものです。全体では、両親ともにフルタイムの方の割合が増えておりまして、逆にフルタイムと就労していない方の組み合わせが前回に比べて減っているという状況。さらに、幼稚園利用者と保育所利用者を抜き出してみますと、幼稚園利用者の保護者の方はフルタイムと就労なしの方、保育所利用者の方は両親ともフルタイムという形で、それぞれの御家庭の就労形態の違いというものが前回同様、あらわれているというところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。上の図表14ですが、保護者の方の今後の就労希望でございます。フルタイムからの今後の就労希望でございます。こちらの父親は大きく変化はないんですが、母親につきましては、パート、アルバイト等への転換を希望するという、グラフでいきますと、左から2番目、3番目の欄でございますが、こちらのほうのパーセンテージが増えていまして、それから、左から4つ目、「就労をやめ、子育て、家事などに専念したい」という回答の割合が5.2%から3.2%、若干減っているという状況でございます。

また、下の図表15では、今後の就労希望（パートタイムから）でございますが、こちらにつきましては、左から2番目の「フルタイムへの転換を希望（実現見込みあり）」という回答が増えている状況です。

続きまして、9ページをご覧ください。上の図表18ですが、幼稚園や保育所など、施設やサービスなどを利用している方の割合がどれだけかというものでございますが、前回利用している方が65%に対しまして今回利用している方は70%と、約5ポイントほど増え、7割ほどとなっております。

また、下の図表19につきましては、現在利用している保育施設などについての答えでございます。この中で幼稚園の割合が前回より減っておりますが、こちらにつきましては、認定こども園への移行化をされた幼稚園が増えているという影響で、かわりに認定こども園のほうが増えているという状況でございます。

また、下の年齢別ですと、0歳児、1・2歳児では認可保育所が圧倒的に多いんですが、3歳から5歳児になりますと、幼稚園が一番多いという状況でございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらが、今後、いわゆる需要量の見込みを算出する上で重要な問いとなっているところでございますが、現在利用している、利用していないにかかわらず、お子さんに今後日常的に利用させたいと考える幼稚園、保育施設等をお答えいただくものとなっております。こちらの結果につきましては、幼稚園、それから認可保育所がそれぞれ50%、利用希望を超えているという状況。さらに、幼稚園の預かり保育、認定こども園、こちらのほうも利用希望が35%を超えているという状

況でございます。また、下の幼稚園利用者、保育所利用者、それぞれ抜き出したものでございますが、当然、現在の施設を利用させたいという回答が一番多いとなっておりますが、その他の施設についてのニーズも一定程度お答えの中にあったという状況でございます。

15ページをご覧ください。土曜日の定期的な幼稚園、保育施設の利用希望ということで、前回よりも利用したいという方が若干増えているという状況でございます。

また、17ページをご覧ください。こちらは日曜・祝日の定期的な利用ということですが、こちらについても、やはり利用したいという方が増えているという状況でございます。

続きまして、20ページをご覧ください。子どもが病気やけがで保育園、保育施設等を利用できなかったという経験が過去1年間であったかという問いが上の図表34でございますが、「あった」という割合が若干増えております。

また、下の図表35では、利用できなかった場合の対応について、どのような対応をしたかという問いでございますが、3番目と4番目、「父親が仕事を休んだ」、もしくは「母親が休んだ」という答えが前回よりもそれぞれ増えているという状況でございます。両親ともにフルタイムという割合が増えておりましたので、そうしたことも一因かと考えられます。

続きまして、26ページをご覧ください。地域における子育て支援ということで、現在の地域子育て支援拠点の利用の有無についての設問でございますが、「利用している」という答えが前回よりも若干増えております。

また、下の図表46では、「現在よりも多く利用したい」という割合自体は減っておりますが、「現在と同じくらい利用したい」という割合がその分増えているというような状況でございます。

続きまして、32ページをご覧ください。育児休業取得状況でございます。こちらにつきましては、上の図表50でございますが、父親のほうも前回よりも若干増えておりますが、母親のほうは28.9%から44.4%と大きく増えているという状況でございます。

また、35ページをお開きいただきたいと思っております。こちらのほうは、右の色の薄いほうが今回、色の濃いほうが前回となっておりますが、育児休業の希望取得期間でございます。父親は前回より1カ月から3カ月、短いほうが減っております。10カ月から12カ月の長いほうが増えていると。下の母親につきましても、10カ月から12カ月が減りまして、19カ月から30カ月もしくは31カ月以上、こちらのほうが増えているという状況でございます。長期のほうにシフトしているという状況でございます。

以上、駆け足でございましたが、ニーズ調査の概略の結果でございます。

続きまして、資料3-4をご覧ください。こちらは教育・保育につきまして、量の見込みの出し方の手順を簡単に御説明したいと思います。

今のニーズ調査のデータをもとに、今後どのような手順で需要の見込み、計画上の量の見込みを算出するかということでございます。

1枚開いて2ページをご覧ください。先ほども御説明しましたが、子ども・子育て支

援事業計画に基づいて、市はいろんな施策を行ってまいりました。教育・保育と地域子育て支援事業というものがございまして、教育・保育のほうは資料にご覧のような施設やサービスなどを提供するものでございまして、地域子ども・子育て支援事業は、下にございます13の事業を提供するというものでございます。こちらの実施について、子ども・子育て支援事業計画で計画を策定するというところでございます。

次の3ページでございますが、この事業計画におきましては、一定の区域、教育・保育提供区域と申しますが、本市では行政区でございまして、教育・保育等の量の見込み、どのくらい需要があるかを設定しまして、対応する確保方策、いつ、どのくらい供給するかを定めることになってございまして、下の点線の囲みの中、こちらの区分に応じて量の見込み、確保方策を定めるとなっております。

次の4ページをご覧ください。こちらの量の見込みにつきましては、ニーズ調査の結果を先ほど申し上げました国の手引、それから量の見込みの算出の考え方をもとに集計して算出するということになってございまして、囲みの中の手順のように算出していくという形になります。

簡単に御説明いたしますと、5ページをご覧ください。ニーズ調査の結果から、両親の就労状況等に応じまして、先ほどの設問のグラフの中にございまして、現在の家族類型を就労状況に応じて囲みの中のようにまず分類いたします。さらに、下のほうに書いておりますが、例えばパートタイムの方がフルタイムへの変更を希望して実現可能性があるような場合にはフルタイムのほうにカウントするなど、いわゆる潜在的なニーズというものが含めて算出できるように、この家族類型を補正するという形になります。これを潜在家族類型と申します。

次のページをご覧ください。先ほどの手順で分類した潜在家族類型に基づきまして、それぞれ保育の必要性があるか、なしか、そちらのほうに分類していくという形になります。

また、7ページをご覧ください。分類した家族類型の割合に各年度の推計の児童数を乗じまして、潜在家族類型別の児童数を最終的に算出いたします。

その上で、最後の8ページをご覧ください。潜在家族類型別の児童数に、先ほどのニーズ調査で、例えば日常的に幼稚園、保育施設を利用したいと回答した割合、利用意向率と呼んでおりますが、こうした利用意向の率を乗じまして、最終的には量の見込みを算出するという形になってまいります。

先ほど30年度の実績などでも御説明いたしましたが、資料8ページの下に現行計画の28年度を抜き出してございます。その左、量の見込みのところに数字が入っておりますが、こちらの数字を今のような手順で算定していくというような流れになってまいります。

今回はニーズ調査の概略の結果の御報告でございましたが、量の見込みについては改めてまた御報告させていただきたいと考えております。

報告事項(1)の説明は以上でございます。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは私から、資料3-1もそうなんですけれども、調査対象のところですか。前回、こちらのこどもプランもそうなんですけれども、調査対象は子どもの保護者ですよね。ですから、こちらのところもそうなんですけれども、調査対象が児童になっておりますので、そのところ、児童の保護者というふうに書類全て追加をお願いしたいと思います。

浅見委員、お願いいたします。

○浅見委員 保護者の浅見です。よろしく申し上げます。説明を割愛されてしまったんですけれども、小学生向けの暫定版で同じようにデータがとられていると思うんですけれども、小学生に関しては、仕事をしている、していないにかかわらず、多分、このアンケートをとっていると思うので、私が知りたいのは8ページです。子どもの放課後の過ごし方。どのような過ごし方をさせたいですかという質問で、仕事をしている方としていない方で多分考え方というのは変わってくると思うので、データを抽出する際にお仕事をしている方のデータとそうでない方ということで、別で抽出を今後していただきたいと思います。

○久保会長 事務局、いかがでしょうか。

○栞見幼児教育・保育政策担当課長 いわゆるクロス集計という形で、そのような集計をさせていただきたいと思います。

○久保会長 よろしいでしょうか。

そのほか、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

次に、報告事項(2)平成31年度こども未来局 主な新規・拡充施策についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

○佐々木部長 こども未来部でございます。それでは、平成31年度こども未来局の主な新規・拡充施策について、右上に資料4と書いてございますが、こちらの資料によりまして御説明をさせていただきます。失礼しますが、座って説明させていただきます。

1番目のこどもプラン策定で、予算額は430万円でございます。全ての子どもと子育て家庭への支援などを体系的・総合的に推進するため、平成32年度から5カ年を計画期間として策定いたします。

2番目のこどもの参画推進で、予算額は388万円でございます。こどもの参画推進につきましては、子どもの社会の一員としての自覚と事実を促し、子どもの参画によるまちづくりを実現するため各種事業を行うとともに、本市の取り組みを広く発信いたします。

こどもの居場所づくりにつきましては、地域交流の拠点となっている公民館などを活用し、市民ボランティアが中心となり開催する「どこでもこどもカフェ」の運営を支援いたします。

3番目の子どもルーム整備・運営で、予算額は29億5,803万8,000円でございます。就労などにより、昼間家庭に保護者がいない児童を対象に放課後の遊びや生活の場を提供するもので、待機児童解消に向け、施設整備を2カ所、施設改善を4カ所、施設整備に係る実施設計を4カ所行います。

一番下の放課後児童健全育成事業補助で、予算額は1億744万5,000円でございます。民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業の安定的な運営を確保し児童の健全育成を図るため、運営事業及び開所準備に要する費用の一部を助成するもので、運営補助を9事業者に、開所経費補助を4事業者にを行います。

2ページをお願いいたします。1番目の学校外教育バウチャーで、予算額は941万2,000円でございます。バウチャーは一般的に目的を限定して個人に支給する補助金のことをいいますが、子どもの貧困対策として、市内のひとり親家庭かつ生活保護受給世帯の小学5年、6年生の児童に対して学校外教育バウチャー券を提供し、学習塾やスポーツ文化活動などの習い事に必要な費用を助成いたします。

2番目の未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金で、予算額は1,060万5,000円でございます。平成31年10月から消費税率が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、未婚のひとり親に対して臨時・特別の措置として給付金を支給いたします。

3番目の子どもの貧困対策総合コーディネーター（子どもナビゲーター）で、予算額は1,386万4,000円でございます。複合的な課題を抱える生活困窮家庭などの子どもの生活習慣や生活環境の改善、学習や進学相談などの支援、関係機関との連携など、包括的な支援を行う子どもナビゲーターについて、稲毛区に加えて中央区に配置いたします。

4番目の母子家庭等就業促進給付金で、予算額は5,783万5,000円でございます。ひとり親家庭の父母の就業をより効果的に促進するため、就業に役立つ教育訓練講座を受講した場合などに支給する給付金について、支給額の増額などを行います。

3ページをお願いいたします。

1番目の児童相談所管理運営で、予算額は2億5,492万3,000円でございます。児童に関するさまざまな問題について、家庭その他からの相談に応じ、援助、指導を行います。一時保護児童の口腔の健康保持及び自己管理意識向上のため、月1回、歯科検診及び口腔衛生指導を行うとともに、一時保護児童数の増加などへ対応するため、居室を増設する改修を行います。

2番目の公立保育所への保育業務支援システムの導入で、予算額は1,000万円でございます。公立保育所の業務を効率化し、保育現場の事務負担の軽減及び保育の質の向上を図るとともに保護者の利便性の向上を図るため、保育業務支援システムを導入いたします。

3番目の公立保育所AED設置で、予算額は535万5,000円でございます。公立保育所における乳幼児などの死亡事故のリスクを軽減するため、AEDを設置いたします。

4番目の病児・病後児保育で、予算額は1億5,502万1,000円でございます。病気回復期にあるため、保育所に通えない児童などを一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援するもので、実施施設を1カ所増設いたします。

一番下の男性保育士の活躍推進で、予算額は3,060万円でございます。公立保育所における労働環境の改善を図るため、更衣室兼休憩スペース及びトイレの男女分離化を行います。

4ページをお願いいたします。1番目の民間保育園等整備で、予算額は10億6,500万円でございます。待機児童解消に向け、幼稚園の認定こども園移行支援や民間保育園の整備などにかかる費用を助成するもので、合計33カ所、1,053人分を整備いたします。

2番目の幼稚園型一時預かりで、予算額は9,826万7,000円でございます。保育が必要な児童の受け入れを促進するため、幼稚園で実施する一時預かりの助成対象を2歳児に拡大いたします。

5ページをお願いいたします。1番目の幼児教育・保育無償化で、予算額は18億4,704万6,000円でございます。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化するものでございます。また、0歳から2歳の子どもは市民税非課税世帯の方を対象に無償化いたします。

一番下の麻しん抗体検査費等助成で、予算額は309万3,000円でございます。0歳児への麻しんの罹患を防止するため、民間保育施設等に対して、当該施設に勤務する職員の抗体検査及びワクチン接種の費用を助成いたします。

6ページをお願いいたします。2番目の保育の質の確保で、予算額は1億713万9,000円でございます。保育施設の増加に対応するため、巡回指導員を増員するとともに、ICT化及び事故防止のための備品購入費用に対する助成の新設により、保育の質の確保と向上を図ります。また、市内の保育士養成3短大と連携し、各種研修を実施いたします。

3番目の多様な保育需要への対応で、予算額は2億4,820万3,000円でございます。保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、さまざまな保育メニューを提供いたします。一時預かりについて、民間の実施箇所数を3カ所、公立の実施箇所数を1カ所拡充いたします。

最後に医療的ケアで、予算額は1,563万6,000円でございます。医療的ケアが必要な児童の民間保育園等への受け入れ体制を整備するため、看護師配置に係る経費を助成いたします。

平成31年度こども未来局の主な新規・拡充施策の説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見はございますでしょうか。

原木委員、お願いいたします。

○原木委員 保育所嘱託医部会もやっております、まなこどもクリニック、原木です。幾つかあるんですけども、医療的ケアのことなんですけど、民間保育園3園と書いてありますが、皆さん御存じのように、これではとても足りないと思うんです。今回はこういう予算になっておりますけれども、今後増やしていただくと予定はあるのかどうか。もしできないならば、公立保育園でもっとしっかり受け入れられるような体制を整えるのがよろしいのではないかということが1つ。

その他、麻しん抗体の検査費用とか、AEDのこととか、これらは私たち小児科医会から皆さん行政の方たちに提言させていただきまして、それを受け入れていただいて本

当に感謝しております。

それからもう1つ、少し前のほうに戻りますが、子どもの貧困対策総合コーディネーターというのに関してどんなことをやっているのか。私たちがそういう子どもたちに出会ったときに私たちは御相談することができるのか、どういうふうに相談したらいいのかを教えてください。

以上です。

○久保会長 それでは事務局、お願いいたします。

○松永課長 幼保運営課でございます。

医療的ケアにつきましては、今3人分ということでございますけれども、今後、実施園が増えるとか、そういうことがあれば適宜対応していきたいと考えているところでございます。公立の実施につきましても、医療的ケアの御希望のお子さんの意向もあると思いますので、それに応じて適宜増員等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○久保会長 原木委員、お願いいたします。

○原木委員 今に少しつけ加えてなんですけれども、これは幼保運営課から離れますが、今回、幼保運営課ともいろいろ検討して、医療的ケアがとても保育園ではできないようなお子さんたちの希望もかなりあるので、市全体として、もっと子どもたちの医療的ケアが必要な子たちのレスパイトの拡充というのも絶対必要だと思うんです。かなり縦割り行政の悪さが出ているのか、こっちは必要だと思っても、こっちは動かないとか、それぞれ病院も動いてくれないといけないし、もし民間がつくるなら民間への補助も必要だし、でも、動く部署というのがどこになるのか全然わからないし、そのあたりもぜひ市のほうで御検討いただいて、市全体のレスパイトのニーズがどのくらいあって、どのくらいのお母さんが困っているというのを理解していただきたいと思います。

今、実際、呼吸器がついているようなお子さんのレスパイトは下志津病院と、多分、桜木園は呼吸器がついているのかが見られないので、あとは千葉県千葉リハビリテーションセンター。みんな県の施設ですよ。そういうところで何か月待ちで、ようやく1日預かってもらえるという状況で、お母さんたちは物すごく苦勞されていますので、そういうお母さんたちが公立保育園に入れたいという御希望を出されるんですけれども、とても保育園の中で保育するような状況ではないということは医療関係者側はわかっていて、お母さんたちの苦しさもわかるしというのがすごくあるので、ぜひそこは市のほうでも、もちろん、いろんなところで協力して今後考えていかなければいけないことだと思うので、よろしくお願いいたします。

○久保会長 どなたか事務局のほうからお話、よろしいでしょうか。

○山元局長 非常に難しい問題でありますけれども、私どもで受け入れたらどうかという問題は非常に難しいんですけれども、ただ、病院局のほうとも相談はしていきたいと思えます。実際に受け入れるかどうかというのは次のステップになってしまいますけれども、話はして相談していきたいなと思っています。

○久保会長 では、子どもの貧困対策のことにつきまして、よろしいでしょうか。

○半沢課長補佐 こども家庭支援課でございます。

2つ御質問があったかと思うんですが、まず、どのような活動をしているかについてですが、平成30年1月からモデル事業として、稲毛区において子どもナビゲーターという、社会福祉士ですとか精神保健福祉士の資格をお持ちの方を1人配置しております、実際に小学校等、学校から情報提供をいただいたお子さんについてアウトリーチで家庭訪問したり、あと関係機関と情報共有をしながら生活環境の改善に係る支援をしているという状況でございます。

2つ目に、保育所などで対象となる子どもを見つけた場合に、どのように相談したらいいのかについてですが、基本的に子どもナビゲーター事業は、小学生、中学生をターゲットにしているというところがございまして、未就学児の子は対象としてあまりいないのですが、保育所等も関係機関の1つですので、情報提供していただきたいと考えているところでございます。

○原木委員 小学生でそういうお子さんがいらしたときには、こちらのほうに連絡する割り当てですか。

○半沢課長補佐 小学生も把握されているということでしょうか。

○原木委員 一応、小児科医なので、嘱託医部会としては、小児科医として、お子さんが少し心配だということもあるわけなんですけれども、そういうときにはクリニックから情報提供とかもできるということですか。

○半沢課長補佐 はい。

○原木委員 それは区を越えても大丈夫なんですか。

○半沢課長補佐 現在、稲毛区を対象にしている、次年度から中央区も対象に加わるんですが、その2つの区の小学校ですとか幼稚園、保育所にかかわっている児童であれば、それらの区に居住していなくても対象にはできるかと思えます。まだ、この事業は途上の段階であり、全市展開しておりませんので、そのような状況でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○原木委員 はい。

○久保会長 体制がまだこれからというところでしょうか。

それでは、そのほか御質問、御意見等ございますでしょうか。小林委員からお願いします。

○小林委員 公募委員の小林です。児童相談所についてなんですけれども、一時保護児童の口腔の健康保持ということでこの予算がつけられているかと思うんですが、私は里親もしていて、里親の仲間で話をしたときに、一時保護中のお子さんというのは登校ができないわけですので教育の機会を奪われていて、しかし、一時保護中には通常2時間程度の学習時間しかなくて、それもプリント学習みたいなことが中心になっているのかなと思うんです。そうすると、1年のうちに数カ月、あるいは複数回、一時保護されると、もともと環境的に家庭で不適切な養育があって、なかなかその教育を受けられなかったお子さんが、さらに一時保護で教育の機会が奪われてしまうということがあって、どういうふうになるかという、例えば施設に行ったり、里親のところに行って一般の学校

に通うようになって、学校で不適を起こしてしまうということがあるので、一時保護期間中の教育について、もう少し力を入れていただけるといいのではないかなと思いました。

以上です。

○久保会長 担当の方、事務局、お願いいたします。

○佐々木部長 確かに今、委員さんがおっしゃられましたように、一時保護中の学習についてはプリント学習中心ではないかといった指摘というのは、我々もその部分については把握もしておりますし、この部分についてはしっかり課題として認識しているところでございます。この部分はしっかり課題として捉えておりますので、一時保護中の学習力の向上はしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○小林委員 済みません、加えてなんですけれども、ここに口腔の健康保持というのはなぜ藪から棒にという感じがするんですけれども、それよりは教育と、あと中心になるのは心理的なケアなのかなと思うので、一時保護の間にどれだけ心理的なケアが受けられるかということも非常に重要なことだと思いますので、あわせてその点についてもよろしくお願いいたします。

○久保会長 事務局、よろしいでしょうか。

○山元局長 歯科検診につきましては、要するにネグレクトですとか、そういうお子さんの場合、口腔崩壊が起きたりということもあります。そういった中で、なるべくそういうのを早く発見してあげようということで、実は県も来年度から実施しようということございまして、うちのほうもあわせて実施しようというものでございます。

以上でございます。

○久保会長 それでは木村委員、お願いいたします。

○木村委員 2点ばかりありまして、1つは、公立保育所の業務支援システムの導入等々はどんどんしていただいて、保育現場のいわゆる効率化とか、そういったものを図っていくのに配慮していただけるといのはとても歓迎すべきことで、どんどんやっていただきたいと思うんですけれども、こういうケースの場合等々、公私格差の是正といいますか、民間保育園のほうにもきちんとそういった目を配っていただいて、保育環境というのは公立だろうと民間だろうと、同じようによくなっていくという配慮を行政のほうはしていただきたいなと思います。例えば食育といいますか、給食システムの問題とか、その他いろいろありますけれども、公立の環境をよくしていくと同時に民間のほうもお願いしたいという意見です。

もう1点、新設認可の件ですが、先ほども国の土地の場合は社会福祉法人が限定されるという規定がありましたけれども、これはとてもよいことで、それを進めていただきたいと思います。ただ、千葉市の場合は新しく認可される場合、株式会社率がかなり多くなってまいりまして、例えば3月12日、東京都中央区の18人の職員のうち13人が大量にやめていくというような、ニチイ学館という、ほぼ大手の保育業者といいますか、そういったところなんですね。つまり、こういうのがニュースになるくらい、なぜ子ども・

子育て会議の中で、きちんとこのことを上げておかなければいけないかという、それだけでなく、千葉市は株式会社率がこれだけ増えていますから、そういったところの不
適応というか、不祥事が起きないように配慮をどこかでしていかなければいけないの
ではないかなと思います。

というのは、必ず職員が大量にやめたからどうだということが問題なのではなくて、
実はそこに保育されている子どもたちにとっては物すごい被害なんですね。犠牲になっ
ているのは子どもたちなので、待機児童をゼロに近くするために、株式会社でも何でも
いいから認可してしまうという方向は少し違っているのではないかと思いますし、今後
の株式会社への指導等をきちんとしていただきたいというのは意見として述べておき
ます。

○久保会長 それでは、今の件について事務局のほう、お願いいたします。

○佐々木部長 それでは、1番目の質問の公立の保育業務支援システムの導入のところで、
公私の格差の是正、公私の格差がないようにという御意見でございました。これにつき
ましては、どちらの比重も大きいということですので、公立、あるいは民間保育園はど
ちらも格差なく、車の両輪ということですので、しっかりと対応していきたいと考えて
おります。

○久保会長 2番目のほうの質問をお願いいたします。

○松永課長 株式会社のところが多いという御指摘なんですけれども、我々としては、引
き続き処遇の改善ですとか、あとは研修の充実、そういったところを充実させて、保育
の質、株式会社、社会福祉法人等にかかわらず、質の高い保育が提供できるように努め
てまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

上村委員、お願いいたします。

○上村委員 今日は到着が遅くなり、申し訳ありませんでした。千葉経済短大の上村です。
今の保育の質のところの話とあわせてなんですけれども、質の向上と量の確保というこ
ころは両輪だと思っていますけれども、2点か3点ほどありまして、まず潜在保育士の
研修なんですけれども、実は千葉県の社協さんのほうからも学校のほうに依頼があっ
て、潜在保育士の研修がたくさんあるんですね。ところが、それが結びついていない。
この間、社協の方とも話をしたんですけども、潜在保育士が求めている研修の中身と
我々がすることのギャップをどう埋めていくかということもあって、質の担保とか確保
ということを考えるのであれば、もちろん、これは千葉市の会議なので千葉市のことに
限って話をしなければいけないと思うんですけども、やはり一定の水準、例えばこっ
ちの研修では手遊びをいっぱいやったから、すごい楽しい研修だった。こっちの研修で
は法的なことをしっかりと、そもそも今、保育がどういう状況なのかとか、子どもの育
ちがどういう状況なのかという、少し難しい話をすると、研修に参加する人が減るとい
う状況があったりするので、学生も同じなんですけれども、歌ったり踊ったりしている
ことが保育ではないので、しっかりとそのあたりも含めて、何を言いたかったかという

と、県はどうしているのかとか、どういう研修がどこで行われているかというのは把握をして、その中で千葉市で、潜在保育士もそうですし、今日もキャリアアップ研修を学校でやっていたけれども、そういうのを工夫してやっていかなければならないのかなと思っているので、何となく研修をやったから、それでよシミたいになっているところがあるので、少し見直しの時期なのかなと思っています。それは本学の教員、個人講師もありますので、かなりの頻度で土日研修に出ていますので、うちの学校だけではないと思いますけれども、限られた人材の中でそれこそ養成校の教員もやっているので、ぜひ御検討いただきたいなと思っています。

2点目ですけれども、質の向上というところで、採用のところと話がつながっているんですが、本当にいろいろ御努力いただいている、処遇改善ですとか、家賃のところとか、ほかの市と遜色がないようになってきているとは思いますが、株式会社の求人票の書き方であるとか——株式会社が悪いというわけではなくて、あと人事のプロが説明会に来ていますので、本当に学生はぱっと乗せられていき、1年もたたずにやめていくということがあって、前にも話をしたかと思っていますけれども、取り合いになっているんです。青田買みたいになって、見学に行ったのに採用通知をもらってくるのか、そういう状況があるので、保育の質というところを考えたら、どうやって採用の条件を決めているのかとか、一定程度把握が必要かなと思います。お金も本当に出ているのかどうか。株式会社もそうだし、民間さんの中にはいろんな民間さんがあるので、行ってみたら全然違ったというところもありますし、その辺、質と量というところがあると、どこまで行政が関与できるかわからないですけれども、ぜひ一度のぞいて見ていただくといいのかなと思っています。

以上です。

○久保会長 では、事務局のほう、お願いいたします。

○松永 課長 幼保運営課でございます。

潜在保育士研修につきましては、確かになかなか就職に結びつかない状況は千葉市も同じ悩みを抱えておられて、現在、先生方のところもそうだと思うんですけれども、3短大さんと連携してやらせていただいて、なぜ結びつかないかというところを含めて今ヒアリング等をしているところですので、それを踏まえて次年度以降の研修の方を打ち合わせさせていただきたいと考えているところです。

お金のことにつきましては、国の処遇改善につきましても、市の処遇改善につきましても、必ず実績を出して確認しているところではありますが、監査等でも見ていく機会がありますので、不正等がないように注意してやっていきたいと考えているところです。よろしくお願ひします。

○久保会長 もう1つのほうの質問はよろしいでしょうか。採用についての把握というか、どのようにされているのかということについて。

○松永課長 採用について、民間さんの状況を強制的に把握するというようなことはちょっとしていないんですけれども、我々が日常的にできることとしては、インターネットでどれくらいの時給でやっているとかというところは担当者のほうで把握しているよ

うな状況でございます。

以上でございます。

○**上村委員** 強制的にできないのはわかっていますけれども、であれば、何かほかの方法を使って、アンケートでもいいですし、それは自由回答で構わないと思うので、どういうふうにとどのぐらいの時期から採用をかけていますかとか、そういうのは把握できるかなと思うんです。

なぜそんなことを申し上げたかという、保育の提供は児童福祉法に定められていて、市町村にあるわけですから、市町村が、保育を提供している保育施設がどういうふうにして人を採用するのかとか、それは別に把握してもおかしいことではないと思うんです。なぜかという、すごく格差がある、すごく人が集まる園と全然人が集まらない園は、それは企業ではないので各園の努力義務ではないわけですよね。やはり一定の保育の質を担保しなければいけないわけですから、これだけ保育所も増えているし、幼稚園ももちろん、こども園もそうですけれども、設置主体もそれぞれいろいろになってきているので、一度、どの程度の質が保たれているのかという形で見ていただくことはできるかなということなんです。

○**久保会長** 事務局、お願いいたします。

○**松永課長** 今いただいた御意見等も踏まえながら、行政として、どういったことができるのかというのを引き続き検討してまいりたいと思います。

○**上村委員** ありがとうございます。

○**久保会長** それでは、そのほか。吉川委員、お願いいたします。

○**吉川委員** 保護者委員の吉川です。公立保育所のほうはAEDを設置するというところで新規となっているので、私が知らないのを教えていただきたいんですけども、今まで公立保育所って、AEDがなかったのかというところ。AEDを設置するということなんですけれども、AED設置にはAEDが使えるなければ困るので、保育士さんとか、事務所の方まで、医療者ではなくても使えるという認識が皆さんすごく、保育士さんたちって、そういうのをを使うのを怖がる方が多いので、医療者ではなくても使えて、全員が使えるようにするというのを今年度設置したら行うのかどうかを教えてください。

○**久保会長** 事務局、お願いいたします。

○**鈴木課長** 幼保支援課でございます。

今まで設置していなかったというところでございます。今、小学校ですとか、公民館ですとか、そういったところについて、公共施設にAEDというのは設置されているんですけども、当時、乳幼児用のAEDがなかったというのもございまして、ちょっと乗り遅れたところがあるんですけども、このたびそういったものも普及しているということがきちんとわかっていますので、それを導入するということになりました。

実際に使えないと意味がないというのはそのとおりでございますので、全員というのを目指して、まずは所長先生からとか、あと看護師が配置されていたりしますので、そういった方々から主任さんを中心に、従来から市全体で行ってはいらっしゃるんですけども、こども未来局としても研修するというのを新たに始めまして、全員が使えることを目指して

進めていきたいと思っています。

以上です。

○吉川委員 ありがとうございます。設置していなかったということと、保育所の中に看護師がいると、医療的なことをすごく看護師に頼ってしまって、保育士さんは手を出さないという動きがありますので、あなたたちがやるんだよという教育をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○久保会長 よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。では、森島委員さん。

○森島委員 幾つか質問させていただきたいんですけども、全体として、前回お願いをして資料のほう、千葉シティ、人口ビジョンの2018改訂版というのをいただきまして、ありがとうございました。その中で日本の人口推計と、それから千葉県千葉市のことを見たときに、できれば人口が多く、あるいは維持継続できればいいと思うんですが、全体としてかなり少なくなってくるのであろうということが読み取れます。

その中で、千葉市の子どものさまざまな経費について、千葉市としてはどのようにお考えなのかというのをまずもって伺えればなと思います。いろいろ大変な状況が来ますけれども、子どもには特に費用をかけていくんだということで進められているのか。あるいは、その状況や財政規模によって、できる範囲でやっていくのかという基本的なスタンスによって随分変わってくるのではないかと考えております。その部分について、それが明確にお示しいただければ、その状況で我々も考えていかなければ、ただただ主張しても、なかなか前に進めない、ストレスばかりたまるということがありますので、そのことを伺えればありがたいというのが全体的な質問でございます。

次に、こども未来局の31年度の主な施策の資料を拝見して幾つか質問がございます。

まず1つ目は、1ページ目のこどもの参画推進の「どこでもこどもカフェ」が新規事業ということなんですが、これの設置事業者、設置主体はどのようなところを想定されているのかというのを伺いたいと思っています。こちらが学校法人、あるいは社福も含めた全ての事業所なのか、あるいは民間企業、個人、NPO等々を想定されているのかを伺いたいというのが1点目でございます。

それから次に、先ほど原木先生からもお話があったと思うんですが、病児保育について、それからあと、私どもの事業で言うと預かり保育、延長保育等に関する質問でございます。基本的に千葉市においては、利用実績に基づく補助金の支給が原則になっていると思うんですが、先ほどの冒頭の全体の質問にも関連するんですけども、これが利用しやすさと、それから受け皿を確実につくるには、受け皿に対する補助ということになるんだと思います。利用実績ですと、どうしても利用実績が見込みがとれないと。特に事業者としてはやりにくくなってしまうので、この部分がどうなのかといったところが1点ございます。これは多分、病児保育も一緒なのではないかと思えます。このことは強くいいいますか、もし千葉市が子どもに力を入れていくということであれば、こういったことを整備していただけると大変ありがたいと考えているところでございます。

それから次に、できるだけ待機児童を解消するために、私、私立幼稚園の代表という

ことでもらせていただいておりますが、私立幼稚園の認定こども園の検討を多くしているところがございます。そこで今後のことを考えたときに、先ほどお示しをいただきました、この人口ビジョンを参考に今後も質問したいと思うんですが、区によって減少地域と、全体としては横ばいかプラスと見込んでいらっしゃると思いますが、区によっては減少に転じるところが間もなく来るわけで、その区の認定こども園のスタートのときの定員の状況と、それから、さらに増えたとき、減ったときの見直しのことに関して質問をしたいと思っております。

1つは見直しのタイミングと、その基準はどういうふうにお考えになっていらっしゃるのか。それは多分、事業者としてはかなり収支に影響しますので、その分を伺いたいということがございます。

それから、来年度の予算を論じるときに、国会でもかなり幼児教育の無償化について出始めているところで、保護者の方々から無償化はどうなるんですかということでも質問がかなり来ております。市によっては、そのことについて触れ始めたり、あるいは配布し始めているところがあると思えますけれども、千葉市においては、いつごろ、どういうタイミングで、どういうふうにしてそれを配布して周知を図るのかといったところをお聞かせいただけるとありがたいと思っております。

幾つものになって申し訳ございません。

○久保会長 それでは事務局のほう、お願いいたします。

○山元局長 一番初めの子育て支援の関係の予算をこれからどうしていくのかということですが、今後は増やしていくということはさすがに今の段階では断言できませんけれども、私ども自体の基本理念として、子どもを産み育てたい町、子どもがここで育ちたい町というのが大前提にありますので、それを達成していくために必要な予算はきちんと確保していきたいと考えています。子どもだけではなく、高齢者の問題ですとか、障害者の問題ですとか、さまざまな問題がありますので、ここだけというわけには当然いかないと思えますけれども、必要な予算を適切に確保していきたいと思っております。

それから、市全体の財政状況を申し上げますと、以前は財政危機宣言ということで、かなり厳しいということをお話をしてきたところですが、おとしに財政危機宣言を解除いたしまして、これまでの負債が少しずつ減ってきているという状況でございますので、これから明るいとは断言できませんけれども、それぞれ市全体の財政状況は改善してきているというところがございます。

以上でございます。

○久保会長 それでは、次お願いいたします。

○内山課長 こども企画課でございます。

「どこでもこどもカフェ」の設置主体のことでもございますけれども、今回、「どこでもこどもカフェ」のほうは市民ボランティアをまず第一に想定しておりますので、その他の方、「どこでもこどもカフェ」の趣旨に賛同していただける団体であれば、やっていただくことは妨げるものではないといえますか、ぜひやっていただきたいと思っております。

すけれども、ただ、もともとが市民ボランティアを想定しておりますので、報酬自体がかなり少額となっております。

以上でございます。

○久保会長 それでは、その次の質問をお願いいたします。

○鈴木課長 幼保支援課でございます。

委託料ですとか補助金の実績払いにつきましての病児保育の部分でございます。病児保育につきましては、基本額が全額ありまして、その後、人数、まさに実績に応じて加算額が増えていくという形にはなるんですけれども、当然、必要な体制を整備する事業というのは間違いないと思います。ここにつきましては、当然、病児保育、まだまだ病院の方々に多くやっていただく、整備していく必要がありますので、経営ですとか、そういった部分、きちんと事業者の方々とお話をしながら必要な対策をしていきたいと思っております。

○栢見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

先ほど認定こども園の定員などにつきましては、確かに子ども数というのは今減少しているということがございます。ただ、女性の就業率向上で、今現在でまだ保育ニーズ自体は高い状況が続いているという状況でございます。また、先ほどニーズ調査の御説明もいただきましたが、今後、こどもプランの中で需要見込みというものを見てまいりますので、その中で需要の状況を見て検討していきたいと考えます。

それから、幼児教育・保育の無償化につきましては、今、関係団体さんのほうにも総会などで御説明していただいているところでございまして、例えば幼稚園さんにつきましては、今月下旬に2日時間をとって説明会を開かせていただきたいと思います。ただ、今現在、まだ国で法案が審議中ということで、国から出ている情報も限られているというところはございますが、現時点でわかっていることを含めて御説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○松永課長 幼保運営課でございます。

補助金の延長保育や一時預かりの部分についてなんですけれども、基本的には国の補助金の実績払いということで、それに依拠してやっているということなんです。民間保育園協議会さんであったり、幼稚園協会さんとのやりとりの中で、足りない部分については一部市単補助をさせていただいているという状況がございます。ただ、何度か御指摘いただいていますように、体制整備という部分で費用が必要というところも伺っておりますので、これについても引き続き両団体さんと協議しながら、こういった制度が望ましいのかを含め検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○森島委員 いろいろありがとうございます。先ほど上村先生からも、求人の人材の質のことも出ましたけれども、家賃補助についても千葉市も大変よくしていただいている、私どもの法人でも利用させていただいておりますけれども、東京に近い近隣では、さらに自治体が負担している、そこに、こんなによくしていただいているにもかかわらず負

けてしまっているという現況が、いい人材がそれによって千葉市から隣の市に行ってしまうということがあったら、それは千葉市の損失ではないかと思っております。そういったことをお伝えするのも我々の役割なのかもしれないんですが、そういったことも含めていろいろ御協議、御審議をいただいて、この人口ビジョンを見ても、子どもたちの若い世代に認知されて応援されるところが人口の活性化というふうにも記録されておりますし、実際にそうだと思います。その部分をぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

あと、少し細かいことになるんですが、先ほどの整備の補助と一緒に、延長保育については、延長保育の利用の仕方も保護者の目線に立つと、1回延びてしまっただけでも1カ月分というのが現況のあり方だと思うんですが、これについて、例えば1回延びた場合、人の心理がどうなるかという、おむつと一緒に、1回使ったのではもったいないので使い切ろうという形になると、実は子どもはお母さん、お父さんと家庭に帰すほうがいいにもかかわらず、目いっぱい使わなければ損だとなったとしたら、これは保育らしさは下がってしまうということだと思うんです。そうすると保育の質を考えると、学識経験者の方もいっぱいいらっしゃるんで、そういったことも含めて議論していただいて、その議論のもとに補助体制を御検討いただくという市のあり方というのがあったら私も大変うれしいと思いますので、そんなことも御検討いただけたらありがたいと考えているところでございます。

いろいろありがとうございました。以上でございます。

○久保会長 では、今の御意見につきまして、よろしいでしょうか。

○山元局長 御質問いただいたうちの前段の家賃補助の関係ですけれども、保育士さんが今少なくなってきた中で競争になっていって、少しでも多く出して条件をよくしようという動きが世の中全般的にあるような気がします。ただ、それがいいのかどうかは別として、私どもも保育士さんの確保というのは重要な問題でありますので、他都市の状況、特に近隣市の状況、そういったものを十分注視してこれからも対応していきたいと考えています。

○松永課長 幼保運営課でございます。

延長保育の月決めにつきましては、その都度、時間制の料金等にしますと、なかなか保育士の配置が大変だというような意見も伺っておりますので、ここについてはいろいろな議論があると思っております。ですので、先生がおっしゃるように、いろいろな方の意見を踏まえながら今後のあり方についても考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森島委員 保育士の配置が、1回使ったら1カ月、その保育士を配置しなければいけないのかといったところ、逆にマイナスに影響してしまうこともあると思うんです。子どもの生活を24時間で見るのかという視点だと思うので、そこら辺は施設と保護者がきちんとルール化をして信頼関係のもとで進めていって、そして職員の配置も適切にやるといふふうにしたほうが実は結果としていいのではないかと考えております。かなり細かいことで申し訳ないんですが、そこら辺を議論いただけるとありがたいということで、

私のほうは終わりにしたいと思います。

以上です。

○久保会長 今のは御要望ということで、よろしく願いいたします。

それでは、そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。浅見委員、お願いいたします。

○浅見委員 保護者の浅見です。今お話に出ていたのは保育園、幼稚園さんを対象にしたことだったと思うんですけども、保育という意味では、1年生から6年生まで通う子どもルームについても保育という分野になるので、先ほど研修が提供側と受け手側でなかなか折り合いがということがありましたけれども、学童の先生も研修を充実させていただきたいんです。というのも、1年生が6年生まで預かるので、その6年間で心も体も変わっていくので、その学年に見合った指導というか、ケアもあると思うので、それに特化した研修をしていただきたいと思います。

31年度の予算のところを見ると、1ページ目の下半分、健全育成課さんなんですけれども、この2項目だけになりまして、幼保支援課さんのほうについては、男性の保育士の活躍推進だったりとか、家賃補助とかもそうですけれども、処遇改善と、あと質の確保ということで、3短大と連携して研修をするということが上がっているの、子どもルームの指導員さんについても、そのところの予算を組んでいただきたいと思います。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○鎌野課長 健全育成課でございます。

指導員さんの研修については、多くを委託している社協さんのほうでお願いしているところも多くございますが、健全育成課としましても、補助員さんを含む指導員さん全員に対して、今年度、怒りのコントロールというか、アンガーマネジメントの研修とか、あとは発達障害の理解と対応についてと、そういう全体研修会も実施しております。やはりいろんな知識を得ることとか、研修で得ることも多いかと思っておりますので、研修については、内容をさらに充実させていきたいと考えています。

以上でございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○佐々木部長 ルームの指導員の予算のところでありまして、ルームの指導員も、処遇改善というのは我々も導入したり、年間ボーナスを平準化して、その部分、全体的な年間の給与といたしますか、そういう部分を上げる、こういった取り組みをしてきましたけれども、この部分につきましても、しっかりと社協とも協議をした上で処遇の改善、これは非常に重要だと考えておりますので、これもしっかりと検討していくという状況でございます。

○浅見委員 ありがとうございます。学童の分野でも、今、いろんな業者さんが入ってきていて、求人とかも私は見たりするんですけども、現在の社協さんとは違ったりとかして、限られた保育の世界、全体的に人が足りてないので、先ほども折り合いという話があったんですけども、結局、誰でもなれてしまったりするという危険性があります。募集というか、人材の確保というのを、先ほども千葉市から都内に流れてしまう

という話があったので、もっと具体的な対策は何かあるのでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○鎌野課長 健全育成課でございます。

次年度から、多くを社会福祉協議会に委託しているところを、別の民間の事業者に委託することで、その分の指導員さんを社協のほかのルームに配置させていただくような策をとっております。また、職員の処遇に関しても今後検討していくというところでございます。確かに保育士さんの資格や幼稚園教諭、小中学校の教諭の資格を持っていることが資格要件でございます。それに加えて経験年数5年以上とか、そういったものを持っていれば指導員になれるという部分はございますが、先ほどお話しさせていただいたように、大切なお子様を預かるという視点で見ると、指導員さんの保育の充実ということが大変重要だと考えておるところでございます。

以上でございます。

○佐々木部長 少し補足でございますけれども、学童保育の指導員の質というお話がございました。学童は今までは社会福祉協議会に一括して委託したものを、委託の多様化。この部分については、指導員がなかなか増えていないといった現状がありましたので、委託の多様化を順次進めてきたというところでございます。委託の多様化を進めることによって、当初、社協の指導員がなかなか集まらない、この負担を軽減。あと委託の多様化をすることによって、社協にはある意味ないような、そういったさまざまな取り組みも出てきておりますので、情報提供することによって、民間、新たな社協以外のところだけではなく、現在やっている社会福祉協議会、この部門全体の質のレベルが上がっていく、そういったものを我々としては期待しているところでございます。

○浅見委員 あと1点、今、千葉市放課後子どもプランというのを恐らくつくっていただいていと思うんですけども、今、この中の資料にはないんですが、43ページのところに夏季休業中の待機児童への対応ということで、人材派遣を活用し指導員を確保とありますが、この方法は上手くいくのでしょうか。

○久保会長 担当の事務局の方、よろしいでしょうか。

○佐々木部長 ただいま質問のございました夏季休業中の人材派遣でございます。昨年、プランの緊急3カ年を策定したんですが、6月下旬といいますか、7月ぎりぎりだった状況でございます。夏休みの本当に直前だったと、そういった状況がございまして、人材派遣を依頼する側も、時期的にぎりぎりだったと。こういった状況がありまして、実際のところは人材派遣をお願いしたんですが、数人程度しか集まらなかった、こういった結果でございました。このような結果を踏まえて、来年度は早い段階から募集をするということ。

それから、今、委員さんの御指摘がございました、新しい人がぱっと来て、それでどうなのということがございます。その部分についても検討課題であると思っております。我々は子どもたちと接するに当たって、やはりしっかりと対応をしなければいけないので、その部分もしっかりと考えていきたいと考えております。

○浅見委員 最後に子どもルームの整備・運営に関する指針に記載されているように、子

ども1人当たりの面積は1.65以上確保する。あとは、40人までの児童を見る場合に先生は2人、40人を超える場合は2人に加えて20人に1人を配置するというのを今後も順守していただけるのでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○佐々木部長 子どもルームの人員配置のところでございますが、国のほうで人員配置の部分につきましては、法的なものから参酌、そういったもので動きがございます。我々のスタンスはこどもプランのほうにも記載をさせていただきましたけれども、子どもの安全、安心を第一に考えるということ、そして子どもの人数に応じた形で指導員はしっかり配置するという形は変わらないという、そういったスタンスで取り組んでいると。まずは子どもの安全、安心が第一であるという、この意味のスタンスは変わらないというところでございます。

○浅見委員 ありがとうございます。

○久保会長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間も大分過ぎましたので、続きまして議題（4）その他ですが、事務局から連絡等ございますでしょうか。

○内山課長 こども企画課でございます。

委員の皆様方には御多忙にもかかわらず、それぞれのお立場でさまざまな視点から御意見をいただきまして、本市の児童福祉の推進に御尽力賜りまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

本日お集まりの委員の皆様方の任期でございますが、本年5月末日までとなっております。そのため、本日の会議が現在の任期中の最後の会議となる見込みでございます。改めまして、これまでの会議において慎重な御審議をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

次期の委員につきまして、簡単でございますが、御説明をさせていただきます。次期の保護者委員につきましては、今回と同様に公募で選任することとしておりまして、4月1日から公募を開始する予定でございます。また、保護者委員以外の委員につきましては、各団体のほうへ推薦の依頼をさせていただきたいと思っております。また、次期委員の委嘱手続などにおきまして、お手数をおかけすることもあるかと思っておりますが、御協力をお願いしたいと思います。

最後に、繰り返しになりますけれども、これまで本会議におきまして、教育・保育施設等の利用定員をはじめ子ども・子育て支援事業計画の進捗状況など、さまざまな重要案件を御審議いただきまして、心から感謝を申し上げます。今後も委員の皆様それぞれのお立場から、本市の子ども施策の推進に対しまして、引き続きの御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○久保会長 それでは最後に、委員の皆様から何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

岸委員、よろしくお願いいたします。

○岸委員 恐れ入ります。最初の利用定員のところで質問すべきだったかもしれませんが、10月以降、無償化になった際に、今まで私学助成のいわゆる2号相当と申しますか、そういうお子さんの引き受けというのが始まります。そうしますと、定員その他に関しては、この会議が守備範囲になりますでしょうか。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○栞見幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課担当課長でございます。

幼稚園の御利用の方の2号相当の方、その定員ということ。

○岸委員 定員だけではなくて、状況なんかの把握も含めてです。

○栞見幼児教育・保育政策担当課長 例えば次期こどもプランにつきましては、こちらの会議でお諮りするということで、その量の見込みとか、そうした中には、2号定員で一定数いると見込まれる教育利用、いわゆる幼稚園利用のほうも32年度以降の定員設定で見込み、確保数などを示させていただく形になるかと思っておりますので、その中でいろいろ御議論いただければと存じます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほか、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御質問、御意見等がないようですので、予定しておりました議題等は以上で終了になります。

委員の皆様のおかげをもちまして、予定どおり円滑に議事を進めることができました。ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○安西課長補佐 それでは、以上をもちまして平成30年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様方、本日は大変ありがとうございました。